

# 高レベル放射性廃棄物の最終処分の 現状と課題について

令和4年12月23日

経済産業省

# 最終処分に関するこれまでの経緯

2000年 「最終処分法」制定、NUMO<sup>※</sup>設立 → 全国公募開始（手挙げ方式）

2007年 高知県東洋町が応募/取り下げ

※Nuclear Waste Management Organization（原子力発電環境整備機構）

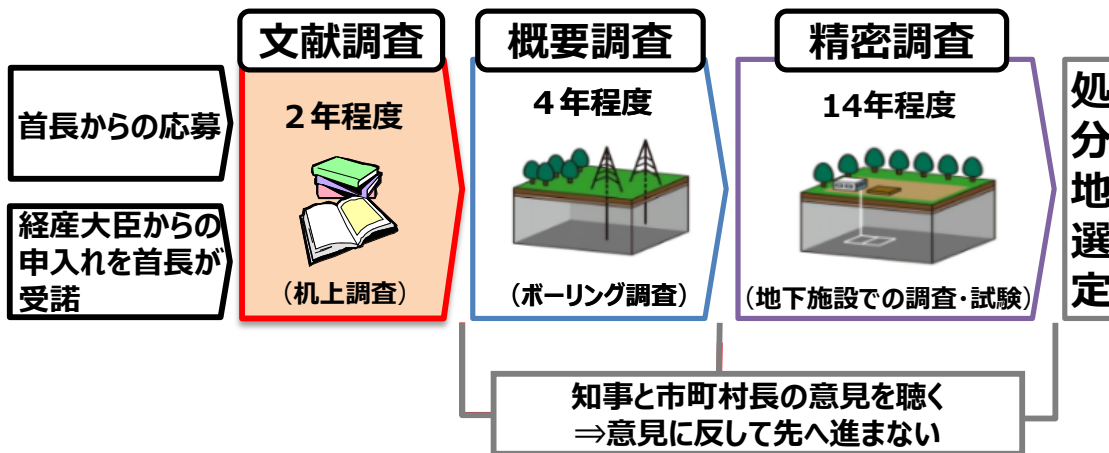
2015年 最終処分法に基づく「基本方針」改定

- 国が前面に立つ観点から、
- 科学的により適性の高いと考えられる地域を提示
  - 理解状況等を踏まえた国から自治体への申入れ 等

2017年 「科学的特性マップ」公表 → 全国各地で説明会を実施中

2020年 北海道2自治体（すつつちょう寿都町、かもえないむら神恵内村）において「文献調査」開始

## 【参考1】最終処分法に基づく処分地選定プロセス



## 【参考2】「科学的特性マップ」の概要

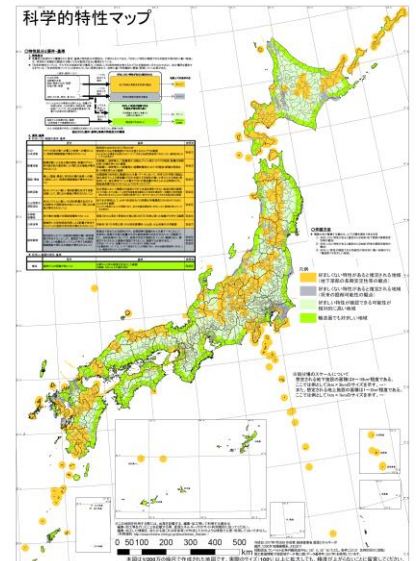
火山や断層といった考慮すべき科学的特性によって日本全国を4色で塗り分けたもの。

オレンジ：火山や活断層に近い（30%）

シルバー：地下に鉱物資源がある（5%）

グリーン：好ましい特性が確認できる可能性が高い（35%）

濃いグリーン：グリーンの中でも輸送面から好ましい（30%）



# 現状と課題

- 過去5年間で約160回の説明会を全国で実施してきたが、関心を持つ地域は未だに限定的。
- 先行する諸外国の処分地選定プロセスでは、**10件程度の関心地域が出て、そこから順次絞り込み。**
- 日本においても、**全国のできるだけ多くの地域で文献調査に取り組むことが重要だが、現在、北海道2自治体以外の調査実施自治体が出てきていない。**

## 課題①：関心自治体へのフルサポート体制

- (背景) ・地域からは、省庁の垣根を越えたサポート体制が求められている。  
・予算に限らず、国が責任を持つことのコミットも求められている。

## 課題②：有望地点の拡大に向けた活動強化

- (背景) ・負のイメージを払拭できず、最終処分実現が社会全体の利益であるとの認識が広く共有されていない。  
・最終処分への拒否感から、首長や議会・商工関係者等に直接働きかける機会が少ない。

## 課題③：政治的決断のバックアップ

- (背景) ・処分地選定プロセスにおける、首長の判断にかかるプレッシャーが非常に大きい。

## 【参考】諸外国の例



フィンランド

概要調査相当  
6件

精密調査相当  
4件

処分地選定  
1件



スウェーデン

文献調査相当  
8件

概要・精密調査相当  
2件

処分地選定  
1件



フランス

文献・概要調査相当  
10件

精密調査相当  
1件

# 最終処分の実現に向けたプロセス加速化

- 最終処分の実現に向けたプロセスを加速化させるため、これまで以上に国が前面に立った取組を進めるとともに、NUMO・事業者の機能・活動をより一層強化していく。

## 具体的な取組例

### 文献調査の実施地域拡大に向けた国主導の理解活動の強化等

- 国とNUMO・事業者の連携による情報提供等の強化
- NUMOと事業者による地域に根ざした理解活動の推進

### 技術基盤・国際連携の強化

- NUMOにおける技術基盤の強化
- 国・NUMOの連携による国際交流・連携強化



## <更なる取組の方向性>

### 国主導での国民理解の促進、自治体等への主体的な働きかけを抜本的に強化

- 文献調査受け入れ自治体等に対する国を挙げての支援体制の構築
- 国と関係自治体との協議の場の設置
- 関心地域への国からの段階的な申入れ

### NUMO・事業者の長期的かつ着実に取組を進めるための機能・活動の拡充

- 実施主体であるNUMOの体制強化

## **【参考】GX実行会議における総理発言（「最終処分」部分抜粋）**

（令和4年12月22日（木）開催）

**高レベル放射性廃棄物の最終処分につながるよう、文献調査の実施地域の拡大を目指し、「最終処分関係閣僚会議」を拡充するなど、政府を挙げて、バックエンドの問題に取り組んでいきます。**